

広島県における国際教育協力への取組み

上 原 有 紀 子

目 次

- I はじめに
- II 我が国の国際教育協力政策の動向
- III 広島県内の拠点及び関連 NGO
 - 1 広島大学教育開発国際協力研究センター
(CICE: Center for the Study of International Cooperation in Education Hiroshima University)
 - 2 ひろしま国際プラザ
 - (1) 財団法人 ひろしま国際センター(HIC: Hiroshima International Center)
 - (2) 独立行政法人 国際協力機構 中国国際センター (JICA 中国)
 - 3 財団法人 広島平和文化センター
 - 4 関連 NGO
 - (1) HOPE (Helping Other People's Empowerment)
 - (2) 特定非営利活動法人 国際協力アカデミーひろしま
 - (3) 特定非営利活動法人 ひろしま NPO センター
- IV 広島県「ひろしま平和貢献構想」による取組み
 - 1 平和貢献のネットワークづくり
 - 2 平和貢献プロジェクト
 - 3 カンボジア視察報告
- V おわりに—復興の聖地ヒロシマから—

I はじめに

平成15年(2003年)11月、筆者は広島県を訪問し、国際教育協力に取り組んでいる県内の研究センター、行政主体、関連 NGO 等から説明聴取を行った。訪問先に広島県を選んだ理由は、次の三点である。

第一の理由は、我が国で初めての国際教育協力に関する実践的・開発的研究を行う拠点とされる「広島大学教育開発国際協力研究センター」があることである。同センターは平成9年(1997年)4月、広島大学に設置された。

第二の理由は、県内に複数ある機関や施設が、国際教育協力の取組みにどのように活かされているか調査したかったことである。前述したセンターのほか、県内には、中国・四国地方の国際協力・国際貢献の拠点ともいわれる「ひろしま国際プラザ」もある。さらに平成15年7月には、国連の人材育成・訓練機関である「国連訓練調査研究所 (UNITAR: United Nations Institute for Training and Research) 広島事務所⁽¹⁾」が開設されるなど、国際協力に関する公的機関が複数ある。これらの公的機関は、教育分野に係る国際協力への取組みや、関連する NGO への支援活動なども行っている。複数の主体による組織的な教育協力への取組みは、近年、国の国際教育協力政策においても志向されている。その観点からも、自治体のモデルケースとして広島県が現地調査に適すると判断した。

第三の理由は、世界最初の被爆地という地域の独自性が、国際教育協力に関わる県の取組み

や地元の NGO 等の意識に何らかの影響を与えているのではないかと推測され、それを確認したかったことである。その確認ができたものとして、県主導の取組みの中に、平成15年3月にとりまとめた「ひろしま平和貢献構想」に基づく国際教育協力の企画があった。同構想についてはIVにおいて後述する。

本稿は、我が国の国際教育協力政策の動向について簡単に触れた後に、今回の現地調査及び収集資料に基づき、広島県内の各主体による国際教育協力への取組みの一端を紹介するものである。

II 我が国の国際教育協力政策の動向

平成14年6月、カナダ・アルバータ州のカナナスクスで行われた第28回主要国首脳会議（カナナスクス・サミット）の場において、小泉首相により我が国の教育支援策「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN：Basic Education for Growth Initiative）⁽²⁾」（以下、BEGIN）が公表された。前年のジェノバ・サミットで、同首相が国づくりにおける教育の重要性を訴えた「米百俵の精神」を紹介したのに続くもので、この精神に象徴される自助努力に基づく教育への投資こそ、途上国の貧困を削減し、経済成長を促進するとの認識から、基礎教育分野での我が国の支援のあり方をまとめたものである。BEGIN 公表以前に、我が国の国際教育協力政

策と呼べるものは、国際協力事業団（当時）の教育援助指針や外務省の ODA 中期計画などを除くと、なかったともいわれる⁽³⁾。それゆえ、BEGIN は、国レベルの国際教育協力政策としては初めてのものである。

BEGIN は、① 基本理念、② 重点分野、③ 我が国の新たな取組みの3部構成をとる。「① 基本理念」として、途上国の自助努力支援、日本の教育経験の活用等を、「② 重点分野」として、教育の機会確保及び質向上のための支援、教育行政の改善のための支援等を、「③ 我が国の新たな取組み」として、教育協力の経験の蓄積や共有化を図るための国内体制の強化、紛争終結後の国づくりにおける教育支援等を挙げている。いずれも国際教育協力懇談会⁽⁴⁾の議論を反映したものである。

同懇談会が、平成14年7月にまとめた最終報告（以下、最終報告）は、我が国の国際教育協力におけるこれまでの対応、すなわち個別の案件ごとに協力主体任せにするような個別的・個人的な対応から、協力経験をモデル化して蓄積しておき、必要に応じて活用するような体系的・組織的な対応へ、協力のあり方を質的に転換するために、必要となる国内体制の整備に関する提言を行った。この国内体制整備の中核的役割を果たす担い手の一つ⁽⁵⁾として、広島大学教育開発国際協力センターに期待が寄せられている。なお、先に述べたとおり、同懇談会での議論が BEGIN に反映されたことが、最終報告に

(1) UNITAR(ユニタール)は、1965年12月に設立された国連機関。主要な活動内容は訓練と調査。途上国の政府関係者、研究者等を対象に、年間約120件の訓練を実施している。本部はジュネーブ。ニューヨーク事務所に続く2番目の事務所として、アジア太平洋地域を対象とする広島事務所が開設された。

(2) 国際教育協力懇談会第9回配布資料2-3に全文あり。なお、同懇談会の定義によれば、「基礎教育」とは、「人間が生涯学習していくための基礎となる知識、価値そして技能を獲得することを目的とする活動。基本的には、初等教育、就学前教育、成人識字教育等を指すが、例えば、国によって初等教育そのものの定義自体が変わってくるため、固定的な概念ではない。（アジアでは、基礎教育という場合、中等教育まで含むことが多いが、アフリカのような地域では、初等教育が3年間のみという国もあり、その状況により様々である）」とされる。

(3) 澤村信英「国際教育協力の日本の特質—その複雑性と優位性—」『国際教育協力論集』2003.7, pp.83-90.

(4) 平成13年10月に設置された文部科学大臣の私的諮問懇談会。設置経緯、開催状況、報告書等の詳細は文部科学省 HP に掲載あり。<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/002/index.htm>

も示されている。

BEGIN 及び懇談会の最終報告に共通して登場する「国内体制」は、いずれも「拠点システム」と名づけられている。「拠点システム」とは、我が国の教育協力の経験の蓄積や共有化を図り、協力モデルを開発し、現職教員への情報伝達を実施するために、中核となる大学が、他の大学や NGO 等と協力してネットワークの構築を目指すものである。最終報告が、国内体制整備の中核的役割を果たす担い手として、広島大学及び筑波大学の教育開発国際協力研究センターを挙げているのは、この「拠点システム」の中核として、両者に期待していることを示している。

BEGIN 及び最終報告の提言を受けて、平成15年4月、文部科学省に「拠点システム」運営委員会が設置された。同委員会は、広島大学及び筑波大学の教育開発国際協力研究センター長を含む、教育協力関係機関の代表者等9名の運営委員をもって構成され、平成16年（2004年）3月31日までに、「拠点システム」の基本方針や事業計画・運営・評価を行うこととされている⁽⁶⁾。

III 広島県内の拠点及び関連 NGO

国際教育協力に関する取り組みを行う拠点である次の研究センター、関連施設（2施設3機関）、及び関連 NGO（3団体）を訪問した。

1 広島大学教育開発国際協力研究センター (CICE : Center for the Study of International Cooperation in Education Hiroshima University)

○設立の背景

広島大学教育開発国際協力研究センター（以下、CICE）は、平成9年4月に広島大学に設立された。設立の背景には、文部省学術国際局長（当時）の下に設置された「時代に即応した国際教育協力の在り方に関する懇談会」（会長森島昭夫上智大学法学部教授）が平成8年6月5日に取りまとめた報告書がある。

当時の世界的な教育協力の思潮をみると、教育協力の内容について、学校建設や教材の提供などをめざす物品面の協力（ハード支援）から、現地の基礎教育レベルの向上をめざす人材面の協力（ソフト支援）重視への方向転換があった。起点となったのは、平成2年（1990年）にタイのジョムティエンで開催された「万人のための教育世界会議」において、基礎教育重視の姿勢について国際的な合意が形成されたことである。この会議は、ユネスコ及びユニセフという人権擁護の色彩をもつ国際機関と、世界銀行及び国連開発計画という経済重視の色彩をもつ国際機関の4者が共催したものである。主催者4者のアプローチの仕方は異なるものの、基礎教育重視の立場では意見が一致した⁽⁷⁾。このような時代の流れの中で、懇談会は、我が国の国際教育協力を進めるための具体的方策の一つとして、実践的な調査・研究等を行う国際協力センターの設置を提言したのであった。

(5) 最終報告では、もう一つの担い手として平成14年4月に設立された筑波大学教育開発国際協力研究センターが挙げられている。このほか専門分野別の研究センターとして、名古屋大学農学国際教育協力センター（1999.4設立）、東京大学医学教育国際協力研究センター（2000.4設立）、豊橋技術科学大学工学教育国際協力研究センター（2001.4設立）、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（2001.4設立）の4ヶ所がある。

(6) 「拠点システム運営委員会について」（平成15年4月8日大臣官房国際課長決定）

<http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/kyoten/youkou/03040801.htm>

(7) 黒田則博「90年代から基礎重視の新しい潮流へー教育協力の日本と世界の動向ー」『内外教育』2003.9.26, pp.8-10.

○概要

CICE の長い名称には三つの意味がこめられている。それらは、①「教育開発⁽⁸⁾」をテーマとし、②「教育開発」による「国際協力」を目指し、③「研究センター」であることである。つまり、実際に教育開発による国際協力事業に携わりながら、それらを研究成果として蓄積し、発信していくことである。

CICE にはセンター長の下に、教授 2 名、助教授 2 名、機関研究員（ポスト・ドクターにあたるもの）2 名、補佐員 2 名、計 8 名のスタッフがいる。加えて客員教授 1 名の枠があり、概ね 3 ヶ月単位で 1 年に 3 人、諸外国の大学から、教育開発の専門家を迎えている。また、必要に応じて特定のプロジェクトに関わる非常勤スタッフが、若干名加わることもある。

CICE の教授陣は大学院等で授業は行うものの、担当の学生を持たず、みずからの研究に専念できる立場にある。国際教育協力に関する実践的研究というテーマ上、デスクワークと現地での活動が半々という事情もあり、研究に従事しながら学生を担当するのは難しいとのことであった。なお、CICE の重要な役割からみて、さぞ立派な研究施設を構えているだろうと思いつつ訪問したところ、大学構内で道を尋ねなければならぬほど目立たない施設であったことには驚いた。大学の東図書館一階を事務スペースとして有するだけである。教授陣はそれぞれ大学に研究室があること、限られた予算で活動していること、CICE の研究活動においては長期にわたり現地へ行く必要があるため、国内の活動、特にデスクワークの時間は限られること、等の事情によるとのことであった。

主要な事業には、① 研究開発、② 戦略・政策提言、③ 知見の集積・発信、④ モデル事業実施支援、の四つがある。概要及び具体的な活動事例は表 1 のとおりである。

○CICE からみた今後の課題

CICE の黒田則博教授によれば、我が国は、平成 2 年に世界銀行のローンの返済が終わっており、途上国側の経験と、先進国としての経験の両方を有するというめずらしい立場にある。そのような経験からか、協力への取組み姿勢には、欧米と異なるものがあるという。先進国であり続けた欧米諸国は、途上国への「技術移転・知識移転」という考え方である。これに対し、途上国から先進国に移行してきた我が国では、途上国と「ともに協力していく」という考え方が強いといわれる。

CICE からみると、様々な実践的研究に取り組みながら、国際教育協力の事例を積み重ねてきているにもかかわらず、具体的な協力実績についての広報が不十分であるため、日本は諸外国から相応の評価を得ていないという。このため、今後は、我が国独自の協力の在り方も含めて、これまでの協力実績についての情報を発信していくべきとのことであった。ただ、日本独自の協力の在り方に関しては、途上国側からみれば、成果がありさえすれば、どのような哲学であろうと、どのようなやり方であろうと重要ではないとの見方もあるため、やはり国際的アピールの主眼は、日本が成し遂げてきた協力事例や現在の取組みに置くべきであるとの指摘も受けた。

我が国からの情報発信については、平成 16 年に第 1 回 Japan Education Forum の開催が予定されている（平成 16 年 3 月 4 日に国連大学にて開催予定）。同フォーラムは、日本が途上国の自立に向けた教育開発で果たしていこうとする役割、これまでの取組みを世界にアピールしつつ、この分野での指導力を発揮することを目指して創設されるもので、文部科学省、外務省、CICE、国際協力機構（以下、JICA）等の代表者の協議の下で準備が進められてきた。今後、

(8) 米村明夫編『世界の教育開発』明石書店 2003, p.12. によれば、教育開発とは、途上国の政府等が国際的な援助のもとで行う開発という政策的行為の教育部門を指す。

表1 CICEの4事業

	概要	具体事例
1 研究開発	① 欧米諸国の教育協力 ② アフリカにおける教育協力 ③ 教育協力の評価研究 ①-③が、現在行われている研究テーマの3本柱。	・「アフリカ諸国の教育政策と主要援助機関の教育協力政策に関する国際比較研究」(平成11~13年度) ・「事業評価者養成のためのプログラム開発」(12~13年度) ・「欧米諸国における対発展途上国教育援助政策・手法に関する比較研究」(H12~14年度) ・「アフリカ諸国の教育改革への取り組みと国際協力のあり方に関する比較研究」(14~16年度)
2 戦略・政策提言	① 政府の国際教育協力政策策定への協力、 ② 国内における教育協力政策フォーラムの開催、 ③ 教育協力に関する国際会議等への参画 ①-③を通じて、国内及び国際的な教育協力の思潮形成に貢献	・文部科学省国際教育協力懇談会への協力・講師の派遣(13~14年度) ・外務省基礎教育分野援助戦略有識者検討会への参加(14年度) ・国際教育協力フォーラム「21世紀のODA：物づくりから人づくりを目指して」(13年度、東京、文部科学省との共催)
3 知見の集積・発信	① 東京や広島におけるシンポジウム等の開催 ② 紀要・報告書等の刊行、Webサイトの活用 国際教育協力の質を高めるために、関係者の交流や情報共有を目的として①を行い、②を通じて蓄積した知見の発信に努めている。	・「国際協力教育の新時代」(12年度、東京、外務省/国際協力事業団(当時)後援) ・「Potentials of Japanese Educational Aid : Can It Make Original Contributions?」(12年度、ワシントンD.C.)全米比較国際教育学会年次大会 ・「組織改革における評価の活用について」(14年度、東京、日本評価学会/国際協力銀行共催) ・紀要『国際教育協力論集』年2回刊
4 モデル事業実施支援	JICA等による国際協力事業の実践に対する支援を、専門家としての評価の視点を持ちながら実施。 1. 研究開発や2. 戦略・政策提言活動の一環として行っている。	・事業実施支援 南アフリカ共和国/ムプランガ州中等理科教員再訓練計画(11年度~) ガーナ共和国/小中学校理科教育改善計画(12年度~) ・集団研修コース運営 仏語圏アフリカ諸国/初等教育行政研修(9~13年度) ・個別専門家長期派遣 インドネシア共和国/教育省高等教育総局アドバイザー(13~14年度)

(出典)『広島大学教育開発国際協力研究センター』(パンフレット)をもとに作成

毎年継続して開催することが予定されており、CICEはこの取りまとめ役を果たしている。

施設の概要は表2のとおりである。

2 ひろしま国際プラザ

ひろしま国際プラザは、県の広島国際協力センターとJICAの中国国際センターとを一体的に整備した施設の愛称である。この施設は、全国で唯一、広島県とJICAが共同で整備した国際人材育成拠点であり、人材育成を通して途上国の国づくりに貢献することを主要目的としている。研究開発拠点の集積を誇る広島中央サイエンスパーク⁽⁹⁾内に平成9年4月に開設され、緑豊かな環境に約29,043㎡の敷地を有する。施設の管理及び広島国際協力センターの運営は、財団法人ひろしま国際センターが行っている。

(1) 財団法人 ひろしま国際センター (HIC : Hiroshima International Center)

ひろしま国際プラザを運営するひろしま国際センター(以下、HIC)は、幅広い国際交流・国際協力の推進のために、広島県内の民間企業と県が共同で設立した公益法人である。平成元年1月に、広島県総務部国際交流室内に事務所が設立された後、平成4年に市内広島クリスタルプラザに移転。平成9年4月には、ひろしま国際プラザの管理運営を担うべく、事務局組織が交流部と研修部の2部制に拡充された。交流部は広島クリスタルプラザ6階に置かれ、主に県の国際交流事業を担当している。研修部は国

(9) 広島中央サイエンスパークは、頭脳立地法による広島中央地域集積促進計画に基づき、研究開発・新製品開発を推進する産業の集積を促進するため、広島県が県立農業短期大学跡地に整備した研究団地。

表2 施設概要

名 称	整備主体	施設内容	主な施設	延床面積
ひろしま国際プラザ	県	管理・研修棟 (地上3階建)	研修室、講師室、会議室、事務室、情報センター・図書室、NGO交流室、クッキング交流室	約 3,400㎡
		体育館 (地上1階建)	9人制バレーボール(又はバスケットボール)コート	
	県とJICA	エントランス棟 (地上3階建)	エントランスホール、フロント、レクリエーションルーム	約 6,600㎡
		宿泊・厚生棟 (地上7階建)	宿泊室、和室、健康相談室	
	JICA	管理・研修棟 (地上3階建)	セミナールーム、研修監理員室、JICAプラザ、会議室、事務室	約 2,200㎡
		食堂 (地上1階建)	食堂ホール、喫茶コーナー	
合 計				約 12,200㎡

(出典)「ひろしま国際プラザについて」p.1. より作成

際プラザ内に置かれており、施設の管理運営と、県の国際協力・研修事業等を行っている。

○HIC 交流部

施設は事務室のほか、国際交流・国際理解等を進めるための行事を開催できる交流ホール、県民が自由に利用できる図書情報・ふれあいコーナーがある。主要事業は、① 県内の国際交流団体支援・連携事業(平成15年度現在、163の加盟団体による「ひろしま国際交流サミット」の開催等)、② 啓発・情報サービス事業(大学教官との連携による国際理解講座の開設等)、③ 国際交流企画・実施事業(国際交流ボランティア活動の支援等)、④ 留学生支援事業(私費留学生への奨学金支給事業等)である。

○HIC 研修部

施設は前述したように、国際プラザ内にある。主要事業は、① 国際協力・研修事業(外国人研修員向け日本語・日本文化研修等)、② NGO活動支援事業(NGO団体への活動費助成等)、③ 国際協力情報提供・発信事業(情報センター・図書室における情報収集提供等)、④ JICA研修等受託事業(途上国行政官向け研修等)、⑤ ひろしま国際プラザ施設管理運営事業である。

(2) 独立行政法人 国際協力機構 中国国際センター

JICA中国国際センター(以下、JICA中国)の所掌地域は、広島を含む中国地方5県である。国際協力事業団広島支部は、昭和54年(1979年)7月に、中国地方5県を管轄することとなったが、その後名称の変遷を経て今日に至っている。なお、平成15年10月より、国際協力事業団は、独立行政法人化して「独立行政法人国際協力機構」となったが、英文名称は「JICA」のままである。

施設は前述の国際プラザ施設概要のとおりである。JICA中国の主要事業は、① 研修員受入事業・青年招聘事業、② 海外ボランティア派遣事業(平成15年度末現在127名の中国地方出身隊員が各国で活躍)、③ 草の根技術協力事業(NGO等民間団体提携事業)、④ 専門家派遣事業/緊急援助事業、⑤ 開発教育支援・国際協力理解促進事業(地方自治体や学校等への海外ボランティア経験者等の講師派遣)である。

○CICE(広島大学教育開発国際協力研究センター)との連携事業

JICA中国の施設を特に生かした事業が、研修員受入事業である。この事業において、JICAは中国地方5県の大学及び専門家等の協力を得

表3 CICE 委託実施研修事例

	国別研修	全体受入期間 (CICE 受入期間)	研修員数
①	ガーナ「理数科教師教育セミナー」	2003.7.22-9.21 (8.4-9.19)	8
②	南アフリカ共和国「地方教育行政」	2003.10.1-11.2 (10.6-10.30)	6
③	南アフリカ共和国「理数科教員養成研修」	2003.10.29-12.7 (11.4-12.5)	9
④	ガーナ国小中学校理数科教育改善計画プロジェクト (教師教育/教育行政)	2003.8.14-8.31 (8.18-8.29)	3

(出典) JICA 中国作成資料

て、さまざまな研修を企画・実施している。今回の調査で訪問した CICE との連携については、JICA 中国が委託して CICE が実施する研修があるほか、CICE の教授陣から研修内容等の提案を随時受けているとのことであった。CICE への最近の委託事例は表3のとおりである。

3 財団法人 広島平和文化センター

広島平和文化センターは、広島市の被爆体験を根底にすえ、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和51年(1976年)4月に設立された。その後、広島市は、新しい時代に即応した国際交流・協力事業の推進を図るため、平成10年(1998年)4月に、広島平和文化センターと広島平和記念資料館の組織運営を一本化するとともに、広島市国際交流協会の統合を行った。

○国際交流・協力課

国際交流・協力課は、広島平和文化センター国際部にある。同課は旧広島市国際交流協会の目的及び事業を引き継いで、広島市の国際協力事業のうち、市民参加・協力に関わる事業を中心に担当している。施設は事務室のほか、国際交流ラウンジ、図書資料室、研修室、ボランティア活動コーナー等を有している。

平成15年度の主要な事業には、以下のようなものがある。

- (a) 国際交流・協力事業：① 青少年国際交流・協力スタディツアーの派遣（後述する

関連 NGO (1) HOPE の協力)、② シニア国際協力ボランティア養成セミナーの実施、③ 国際交流ネットワークひろしまの運営（平成15年現在、189団体の情報交換）など。

- (b) 国際化推進事業：① 国際理解セミナーの実施、② 国際交流員の派遣（国際交流員は JICA 中国の配置による）、③ 情報誌、Web サイトの活用による国際交流関連の情報発信など。

- (c) 広島市からの受託事業：① アジアの都市への資機材の寄贈、② 「姉妹・友好都市の日」の開催など。

4 関連 NGO

- (1) HOPE (Helping Other People's Empowerment)

HOPE は、ボランティアによるバングラデシュ支援のための団体で、1993年11月に設立された⁽¹⁰⁾。

バングラデシュの低所得層の女性が作った手工芸品等を現地で買い付け、広島市中心部に構えた HOPE ショップで販売している。なお、製品の買い入れにあたっては、次の点に留意しているという。製品の生産過程が、バングラデシュの人々の生活基盤である自然環境を破壊して根絶させることなく、持続的に利用していること、働く人々の正当な報酬及び健康に配慮されていること、子供を労働力としていないこと等の「フェアトレード」商品の条件を満たしていることである。

(10) HP アドレスは <<http://www.geocities.co.jp/WallStreet/5166/>>

収益及び寄付金は、バングラデシュのカウンターパートである現地 NGO、PHALS (Programme for Helpless and Lagged Societies) を通じて、HOPE 校 (プレスクール) の設置運営や YWCA の手工芸品作製トレーニングセンターの支援等に当てられている。これまでに設立した HOPE 校は 6 校にのぼる。

HOPE は、全員が無報酬のボランティアであり、2003年現在約100名の会員を持つ。年末年始を除き年中無休であるショップの店番を、ボランティアでまわしていくのが大変であるうえ、収益もぎりぎりであるという。それでも10年間継続してこられたのは、毎年、現地を訪問するたびに、役立っている様子が目に見え、それが大きな支えとなってきたからである。

着実な活動を積み重ねてきた HOPE は、広島平和文化センター国際交流・協力課による「青少年国際交流・スタディツアー」にも協力し、ツアーを成功させている。

(2) 特定非営利活動法人 国際協力アカデミー
ひろしま (AICAT: Association of International Cooperation and Training)

国際協力アカデミーひろしま (以下、AICAT) は、1999年5月に任意団体「AMDA (アジア医師連絡協議会) 国際協力調整員訓練センター」としてスタートした⁽¹¹⁾。岡山にある医療ボランティア団体「AMDA」の活動を、現地で支援する人材の育成・派遣を行ってきた。その後、活動の幅を広げ、2000年5月には法人格を取得し、団体名も AICAT に改めた。

2003年11月現在、AICAT の組織は大学教官を中心とする役員14名 (うち事務局長1名)、実働部隊の運営委員17名 (事務局長も含む) から成る。主要事業は、被災地への緊急支援活動、途上国の社会開発事業における国際協力調整員の育成及び派遣、市民のための国際理解講座や

防災シンポジウム等への講師派遣、海外支部による教育支援 (ホンジュラスにおける IT 講習、ネパールにおける日本語教授セミナーの開催等)、県内の国際交流イベントへの参加等である。

近年の大きな事業例としては、トルコ地震被災者支援「こころのパン」プロジェクトがあげられる。1999年に、2度の大地震で1.8万人を超える人命が奪われ、60万人が家屋を失う被害を受けたトルコにおいて、AICAT は2000年7月、「こころのパン」と名づけた日本の現代美術 (絵画・彫刻) の展示やワークショップ等を行うことで、被災者の心のケアを図るプロジェクトを実施した。この展示等は2003年までに5回開催された。美術作品は、事業に賛同した約50名の芸術家から無償提供されたものである。全作品は、日本からの支援の成果として、トルコ国デイルメンデレ市立現代美術館に展示・所蔵されることとなった。

(3) 特定非営利活動法人 ひろしま NPO センター

ひろしま NPO センターは、県内の市民活動を支援する目的で、1997年9月に設立された⁽¹²⁾。設立の背景には、行政サービスを補うような様々な市民活動への取り組みに、期待が寄せられるようになったことがあげられる。特定非営利活動促進法 (NPO 法) の施行が1998年12月、同センターが NPO として県の認証を受けたのは1999年11月のことである。

主要業務は、県内の NPO 活動の情報収集・発信による交流機会の提供、NPO 法人化への支援活動、NPO 活動に関する政策提言等である。日常業務に携わる事務局スタッフは、事務局長1名、常勤スタッフ2名の計3名である。役員は18名、年会費を納めている会員数は、2002年度時点で212名である。

同センターの調べによると、広島県認証 NPO

(11) HP アドレスは <<http://www.aicat.org/>>

(12) HP アドレスは <<http://www.npoc.or.jp/center02.html>>

法人の数は、2003年10月31日現在で218団体、うち、国際分野（交流・協力いずれも含む）に関するものは8団体である。国際分野で活動する県内NPOの数は、まだ少ないとのことであった。

IV 広島県「ひろしま平和貢献構想」による取組み

ひろしま平和貢献構想は、広島県が、広島平和政策研究会の討議⁽¹³⁾をもとに平成15年3月に取りまとめた国際平和への具体的貢献を図るための指針である。この構想は、世界最初の被爆地から平和への祈りを捧げるだけでなく、平和を創り出すことに貢献していこうという主旨である「創り出す平和」という理念に基づいている。県内の平和研究機能や人材育成機能などのネットワークを構築するとともに、地域の有する情報やノウハウ等の資源を集約し、国際平和に貢献することを目指すものである。

具体的なプロジェクトとのひとつとして、県内のNGO及び関連機関等との連携によるカンボジアへの教育協力が企画されている。これは、国際教育協力懇談会の最終報告の提言が目指している体系的・組織的な国際教育協力を、自治体が独自に試みているものといえよう。こうした取組みは他県では例をみないものである。

1 平和貢献のネットワークづくり

ひろしま平和貢献構想実現のための、平和研究機関、人材育成機関、NGO、国際機関、大学、シンクタンク、行政機関等による、協力・

連携ネットワークを「ひろしま平和推進ネットワーク」と名付け、その構築に向けての準備がすすめられている。各レベルのネットワーク機能は、次のとおりである。

① グローバル・ネットワーク — 「国際平和フォーラム」の開催—

国内外の有識者や若手研究者、UNITAR（国連訓練調査研究所）⁽¹⁴⁾ 訓練プログラム修了者、NGO職員等を広島に招聘して、「国際平和フォーラム」を開催し、平和貢献に関する議論や提言を行うことで、施策に反映させる。

② ナショナル・ネットワーク — 「平和協力支援センター」の機能—

国の「国際平和協力懇談会⁽¹⁵⁾」の提言の中にある、復興支援等に従事する人材の育成等の平和定着の推進体制機能の整備について、政府機関等と連携・協働した具体的貢献策を広島から提案する。

③ ローカル・ネットワーク — 「ひろしま平和創造センター（仮称）」の構築—

平和貢献のためのプロジェクトを効果的に具体化するために、大学、研究機関、経済界、NGO、国際機関、及び行政等が連携してネットワークを構築し、各分野での施策を総合的にコーディネートできる機能を整備する。

平成15年度の取組みとして、③のローカル・ネットワークの構築から着手されたが、NGOネットワークについては、前述のひろしまNPO

(13) 広島県では、平成13年度、総合研究開発機構（NIRA）との共同研究として、平和政策研究会を組織し、報告書『記憶から復興へ』を取りまとめた。この研究成果を受け、平成14年度には(財)国際問題研究所が平和政策研究会ワーキンググループ会議（座長：藤原婦一東京大学大学院教授）を、(財)中国地方総合研究センターが平和政策推進ネットワーク会議（座長：水本和実広島市立大学広島平和研究所助教授）を設置・開催し、両者が連携して『「ひろしま平和貢献構想」報告書—祈る平和から創り出す平和へ』を取りまとめるに至った。

(14) 注(1)に同じ。

(15) 小泉内閣総理大臣により提唱され、平成14年12月に報告書が取りまとめられた。構成員、開催状況、報告書等の詳細は首相官邸HPに掲載あり。<<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokusai/index.html>>

センターと協働して検討が行われている。

2 平和貢献プロジェクト

ひろしま平和貢献構想が具体的に想定している貢献事業は、平和を「記憶する」「発信する」「支援する」という3つの概念のもとに実施される、平和研究、医療・心のケア支援、芸術文化、人材育成、NGO支援、復興支援という6分野の平和貢献プロジェクトである。これら6分野の事業内容及び分野ごとの関係機関との連携体制は次のとおりである。

① 平和研究プロジェクト

- ・広島における平和研究の成果や、復興過程に関する資料の共有と活用を図るため、共同研究の促進や、関係情報・人材のデータベース構築等をすすめる。
- ・大学、研究機関等のネットワークを構築する。

② 医療・心のケア支援プロジェクト

- ・放射線被爆に対する緊急的な医療支援や、大規模災害の被災地域、紛争終結地域等での心のケアを行う。
- ・関連NGO、医療機関等のネットワークを構築する。放射線被爆者医療国際協力推進協議会（HICARE：Hiroshima International Council for Health Care of the Radiation-Exposed）⁽¹⁶⁾との連携も想定する。

③ 芸術文化プロジェクト

- ・紛争終結地域における芸術文化を通じた心の復興の実施や、伝統芸能等の再生による国民のアイデンティティの回復などの平和貢献を進める。
- ・民族や文化の違いを越えた芸術文化の交流やイベントを促進し、人々の心と心をつなぎ付けることにより、平和創造に資する。

- ・すでに海外の地震被災地で活動し成果をあげている、国際協力アカデミーひろしまなどのNGO等と協力し、国内外の美術館・博物館等のネットワークを構築する。

④ 人材育成プロジェクト

- ・平和協力活動に従事する人材の育成を行う。
- ・NGO、行政職員のトレーニング、海外からの研修員受入態勢の整備を図るとともに、平和創造のための教材開発等を支援する。
- ・UNITAR、JICA等の人材育成、訓練機関や、CICE等の国際教育協力拠点と協力する。

⑤ NGO支援プロジェクト

- ・地域紛争等により破壊された世界遺産や自然環境を修復・再生することで、その地域の誇りを再建しようと活動しているNGOや、人類共通の財産の保全等を通じた平和創造を志向するNGOへの支援を行う。
- ・UNITAR等国際機関と連携する。関連NGOのネットワークを構築する。

⑥ 復興支援プロジェクト

- ・自然災害の被災地、紛争終結地域における復興に対し、直接・間接の支援事業を行うため、現地のニーズを把握するとともに地方自治体としての支援ルールづくりに取り組む。
- ・UNITAR等国際機関、関連NGOと連携する。

3 カンボジア視察報告

ひろしま平和貢献構想に基づく復興支援プロジェクトのモデル地域として、カンボジアが選定された。選定に際して、国家レベルの支援とは異なる、自治体による小規模だが「確実かつ有効」な支援を行う前提条件として、次の4項目が考慮された。① 武力紛争が終結し、最低

⁽¹⁶⁾ HICARE（放医協）は、原爆被爆者の治療や、放射線障害の研究を続けてきた医師・研究者の経験・知識を世界の人々に役立てるために、1991年、広島県、広島市の共同出資と広島県医師会、広島大学医学部、広島大学原爆放射線医科学研究所、(財)放射線影響研究所等の協力のもとに発足した。

限の安全性が保たれていること、② 現地の地理的条件や気候、文化、習慣、言語、行動様式などが、日本と著しくかけ離れていないこと、③ 歴史的な反日感情や敵対感情がないこと、④ 広島からの支援に対するニーズがあり、かつそれに見合うだけの人的・物的・技術的資源を広島が持っていることである。その結果、広島からの支援の対象になりうる主要課題分野としては、教育、福祉・厚生、医療・公衆衛生、産業・職業訓練、文化・芸術の各分野が示された。

これを受けて広島県は、平成15年9月28日～10月5日にかけて、教育及び公衆衛生分野の関係者6名からなる調査団（団長：水本和実広島市立大学広島平和研究所助教授）をカンボジアに派遣し、復興支援に関するニーズ等の調査を行った。主な訪問先は内務省、教育省、保健省、小学校、病院等であった。

調査の結果、優先分野が教育及び保健であることを確認できた上、実際に現場をまわったことで、国の制度は包括的に整備されつつあるものの、人材不足等により、施策の執行に問題を抱えていることも判明した。例えば、地方の小中学校で教師の数が足りている場合でも、ポルポト政権時代の知識人層虐殺の影響でベテラン教師がほとんどいない状態であることや、教授法の世代断絶が見受けられたという。訪問した小中学校の例として、ベテランひとりを除く若手教師は、教科書の板書（書き写し）と一斉音読といった単調な進め方で全ての科目の授業を行っており、生徒に対する授業内容の定着が見込めそうにないなどの問題が指摘された。

このように、第1回の調査で、広島による復興支援にニーズがあることが確認されたため、平成16年度にはさらに具体的な支援方法を検討するための調査を行い、平成17年度（2005年度）から具体的支援を行う予定である。

V おわりにー復興の聖地ヒロシマからー

今回訪問した NGO の一つ、「国際協力アカデミーひろしま」の方にかがったエピソードを紹介しながらしめくくりとしたい。

支援活動のためトルコを初めて訪れた際に、東京在住のスタッフは、英語の短縮名称 AICAT として話をすすめ、本部所在地には触れなかった。ところが話がついた時点で、本部が広島県にあることを告げると、現地の交渉担当者は「なぜそれを早く言ってくれなかった。ヒロシマといえば、我々からみれば、驚くべき復興を遂げた聖地である。ヒロシマの人が来てくれるといえば、それ自体が大きな励みになる」と言ったそうである。

広島市役所は、広島を「ヒロシマ」と書き表すとき、被爆都市として世界恒久平和の実現をめざす都市であることを示しているという。たしかに新聞等でも平和や原爆に関連する記事において「ヒロシマ」が用いられているものを目にするし、被爆都市の歴史的事実は、我が国の国民のみならず、様々な国の人々の知るところである。しかし、筆者は現地を訪れて初めて、自分の無知を実感した。調査に先立ち、まず原爆ドームや平和記念資料館を訪れて被爆直後の広島の様子を観た後、過去の廃墟が嘘のような市電の走るにぎやかな通りを歩き、それでも所々に爆心地からの距離を示すモニュメントが点在していることを、自分の目で見ておいてよかったと思った。復興の聖地と言われていることに深く共感できたからである。

今回の調査により、県内に複数ある主体が、それぞれ国際教育協力に関する様々な取組みを行い、連携事業も既に一部行われているが、ネットワークの構築が不十分であるため、複数の主体が組織的に活かされるには至っていないことがわかった。このほか、研究所や NGO 等の財政状況が逼迫していること、関連 NGO の数自体が不足していること、などの問題点も見受け

られた。

ネットワークの構築について、整備されている NGO 等をも、ネットワークの枠組み自体に重複がみられる。例えば、県内国際交流関連団体については、HIC 交流部が「国際交流サミット」加盟団体を把握している。市内国際交流関連団体については、国際交流・協力課が「国際交流ひろしまネットワーク」登録分を取りまとめている。県内 NPO については、ひろしま NPO センターが活動状況を把握している、といった具合である。これは、ネットワーク形成を担う主体同志の連携が不十分であるためである。既存のネットワーク形成主体が手を組み、重複を整理し、「ひろしま平和推進ネットワーク」の構築を目指す広島県とも連携を深めていけば、より機能的なネットワークを構築できる可能性も高い。機能的なネットワークができれば、具体的な協力案件に応じて複数の主体が協力し、それぞれの長所を生かした活動を効率的に行うことができよう。これはまさしく国の政策が目指すところの体系的・組織的な対応を可能とすることにもつながるものである。

ネットワークの構築以外の問題も、機能的なネットワークの構築が進められる中で改善される可能性もある。例えば、活動費の助成に関する情報が共有されることにより、必要なところに資金が流れるようになるであろうし、また、これまでなかった役割を果たす NGO の創設などが考えられよう。

このように、今後の取組みが必要とされる点が多いとはいえ、我が国の国際教育協力政策の動向からみても先進的といえる広島県における取組みについて、今後も注目していきたいと思う。

付記：今回の現地調査にあたり、訪問先の方々には一方ならぬご厚情を賜った。この場をお借りして御礼申し上げたい。

補記：本稿執筆完了後、本文Ⅲ－1で触れた、Japan Education Forum (国際教育協力日本フォーラム) が平成16年3月4日に開催され、筆者も参加する機会を得た。このフォーラムは、国際協力機構、国際協力銀行、国際連合大学の3者の後援の下に、文部科学省、外務省、広島大学、筑波大学の4者の共同で開催された。フォーラムの目的は、途上国の自立に向けた教育開発の重要性を、内外の関係者が再認識することである。

主な内容は、ユヌス・カヌニアフガニスタン移行行政機構教育大臣及び内海成治大阪大学大学院人間科学研究科教授による基調講演と、「自立的教育開発に向けた国際協力」及び「途上国の基礎教育開発における大学の役割」という2つのテーマに関する公開討論であった。パネリストは、ケニア、インドネシアの教育行政関係者、世界銀行関係者、南アフリカ、ガーナ、タイ、米国の大学関係者等と、日本からの永野博文部科学省国際統括官、潮木守一桜美林大学大学院国際学研究科教授であった。

会場参加者とパネリストの間の活発な質疑の中で、印象に残ったのは、ドナー（協力国）、被ドナー（被協力国）、政策担当者、研究者等による「パートナーシップ」、「ネットワーク」、「コミュニケーション」の重要性である。今後、年1回の定期開催が、有意義な議論の場として定着すれば、国際教育協力分野での我が国からの情報発信の場として、内外に誇れるものになるだろう。

(うえはら ゆきこ 文教科学技術課)